

第 18 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成 24 年 9 月 5 日（水） 本社会議室	
委員	田中俊充（弁護士） 矢橋農吾（大学名誉教授） 西谷隆亘（大学名誉教授） 垣花直樹（水資源機構監事）	
審議対象	1 .平成 24 年度第 1 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について 2 .平成 24 年度第 1 四半期における随意契約に関する点検について 3 .平成 23 年度に 1 者応札となった契約及び随意契約を行った契約において変更契約を行った案件について	
1 .平成 24 年度第 1 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検についての審議	委員	機構事務局
	・22 番「複合機等賃貸借及び保守」は落札率が低いですが、一般的に落札率が低いのだとしたら、最初の設定が高いとも言えるが。	・リース価格や販売価格は大体決まっていると思うが、入札ではその部分が低いケースが見受けられる。どの程度にするかは他社の機器価格を見ながら判断していると思うが、そこを保守単価でカバーするというところもあるようである。
	・1 番「矢木沢ダム・奈良俣ダム除雪等維持工事」は、降雪量が少ないときには安くなるのか。	・除雪するかどうかについては監督員が巡視をして判断することになっており、数量変更の対象となる。
	・6 番「猪名川河川生物生息環境に関する検討業務」は、現契約者以外と契約したことはあるのか。	・実績はない。本業務は平成 13 年度から平成 19 年度までは随意契約、平成 20 年度はプロポーザル方式を導入し 1 者応札、平成 21 年度は一般競争入札を行い 3 者応札で現契約者が落札、平成 22 年度からは 2 年の債務契約で一般競争入札を行い 3 者応札で現契約者が落札した。
	・4 番「大山ダム技術資料等作成業務」について、不参加者の意見として落札率が低いため参加が困難とあるが、これは本案件についてではなく、近年こういう傾向にあると判断したということか。	・前年度の入札結果を公表しているのだから、それを見て今年度も同様の発注案件だということによって辞退したものである。
・ただいま出ました意見を今後の 1 者応札対策の参考にしたい。		

第 18 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

2 .平成 24 年度第 1 四半期における随意契約に関する点検についての審議	<p>・ 50 番「工事・業務実績情報提供業務」と 51 番「土木工事等積算システム運用管理業務」は、こういう業務を実施する民間会社は存在するのか。</p>	<p>・ 工事情報等は、国等は全て日本建設情報総合センターに実績を登録することになっており、発注のときに業者実績、技術者実績を調べるシステムになっている。これは機構以外も基本は同じで、こういうデータの蓄積は同センターのみだと思われるが、このデータを別の会社が借り受けて提供していることは今のところはない。</p>
	<p>・ 本業務は、参加者の有無を確認する公募手続きを行っているが、なぜ確認の手続きを行ったのか。</p>	<p>・ 本業務はこれまで随意契約であったが、国も公募手続きを行ったこと、他に全くいないということを証明できないために実施した。結果的に応募はなかった。</p>
	<p>・ ただいま出た意見等を今後の随意契約見直しの参考にしていきたい。</p>	
3 .平成 23 年度に 1 者応札となった契約及び随意契約を行った契約において変更契約を行った案件について	<p>・ 変更前の金額であれば落札者が一番低いのが、変更の結果、他の業者の方が安かったという場合もあるのか。</p>	<p>・ 変更契約は必要に応じて実施するので、他の業者であったとしても、そこは当然に変更対象となる。元契約で一番安い者が契約の相手方であり、変更が増えても変更契約後の金額を比べれば、一番安いのは現契約者となる。</p>
	<p>・ 契約変更する案件としない案件はどの程度となるのか。</p>	<p>・ 土木等の工事については数量変更や精算変更があるため多くは変更となる。ただし、当初契約の 3 割を超えるような場合には、基本的には別件で発注することになる。</p>

問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048 - 600 - 6500

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長

小島 隆 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長

長井 剛彦 (内線 4631)